

鳥栖・三養基地区消防事務組合

平成31年2月組合議会定例会会議録

平成31年2月28日

1 出席議員氏名

齊藤 正治	品川 義則	内川 隆則	尼寺 省悟	古賀 和仁
松隈 清之	松石 健児	園田 邦広	古賀 通	牟田 秀文
中山 五雄	寺崎 太彦			

2 欠席議員氏名

なし

3 議会録署名議員

内川 隆則 牟田 秀文

4 地方自治法第121条による説明員氏名

管理者	橋本 康志	副管理者	末安 伸之
副管理者	松田 一也	副管理者	武廣 勇平
消防長	石橋 哲文	次長兼鳥栖消防署長	藤戸 憲久
総務課長	下田 辰也	情報指令課長	船津 直樹
西消防署長	森園 省三	警防課救急室長	永田 文隆
予防課査察指導室長	藤光 敏文	総務課参事	松永 康輝
総務課長補佐	吉家 巧	総務係長	権藤 達弥
財政係長	園木 勝彦		

5 議会事務局員氏名

総務係員 松永 勇司

6 議事日程

日程第 1	会期決定
日程第 2	議会録署名議員の指名
日程第 3	副議長の選挙
日程第 4	経過報告
日程第 5	管理者提案理由説明
日程第 6	鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員の選出について
日程第 7	平成30年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第2号)
日程第 8	平成31年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算
日程第 9	専決処分事項の報告について

7 議会に付した案件

議事日程のとおり

8 議会の経過

開会 9時57分から10時50分

(齊藤議長)

ちょっと早めではございますけれども、只今より開会いたしたいと思います。本日、鳥栖・三養基地区消防事務組合告示第1号におきまして、組合議会定例会が招集されました。ただ今、出席人員12人、よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。これより平成31年2月組合議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、新しく組合議員になられました方を私から紹介させていただきます。鳥栖市議会から平成30年9月14日付けで選出されました、古賀和仁議員、上峰町議会から平成31年1月24日付けで選出されました、中山五雄議員、寺崎太彦議員、順次ご挨拶をお願いいたします。古賀議員のほうから。

(古賀和仁議員)

改めて、おはようございます。只今、ご紹介にあずかりました、鳥栖市議会の古賀和仁でございます。

消防行政は、大切な市民の生命・財産を守るという大切な行政の一つでございますので、市民の皆様の安全・安心を守るために全力で頑張っていきたいと思っております。皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いをいたします。

(齊藤議長)

次、中山議員。

(中山議員)

はい。只今、齊藤議長より紹介いただきました、上峰町議会の中山五雄でございます。

皆様方のご指導、ご協力を得ながら、職務を全うしたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

(齊藤議長)

寺崎議員。

(寺崎議員)

はい、皆さんおはようございます。只今、ご紹介していただきました、上峰町議会の寺崎太彦です。

当組合の発展のために、努力していきますので皆様のご指導のほど、よろしくお願いいたします。

(齊藤議長)

はい、ありがとうございます。よろしくお願い申し上げたいと思います。以上をもちまして、新しく組合議員に就任された方の紹介を終わらせていただきます。

日程第1 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

——（異議なしの声）——

（齊藤議長）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第94条の規定により、議長において内川隆則議員並びに牟田秀文議員を指名いたします。

日程第3 組合議会副議長の選挙を行います。これは寺崎太彦議員の副議長としての任期が満了となり、現在不在となっておりますので、副議長の選挙を宣告いたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行ないたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

——（異議なしの声）——

（齊藤議長）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。それでは、指名推薦をお願いします。

（園田議員）

議長。

（齊藤議長）

園田議員。

（園田議員）

おはようございます。副議長選挙につきましては、只今、指名推薦ということでございます。推薦をいたしたいと思います。

本日までの組合議会の副議長は、発足当時より三養基郡の議長会会長が就任されているとお聞きしております。

今回におきましても、三養基郡の議長会会長に就任されております、基山町の品川義則議員を副議長に推薦をいたします。以上です。

(齊藤議長)

はい、ありがとうございました。只今、園田議員から品川義則議員を副議長にとの推薦がございました。これにご異議ありませんでしょうか。

—— (異議なしの声) ——

(齊藤議長)

ご異議なしと認めます。よって、品川義則議員を副議長の当選人と定めます。副議長に当選されました品川義則議員がおられますので告知いたします。それでは、副議長の当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

(品川副議長)

ただいま選挙によりまして副議長に選出をしていただきました基山町議会の品川でございます。

誠心誠意、職務を遂行してまいりたいと思っておりますので、皆様のご指導、よろしくお願いいたします。

(齊藤議長)

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

日程第4 経過報告でございますが、お手元に報告書を配布いたしておりますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

日程第5 管理者提案理由の説明を求めます。

(橋本管理者)

議長。

(齊藤議長)

橋本管理者。

(橋本管理者)

おはようございます。提案理由の説明に入ります前に、この度、組合議員に就任されました古賀和仁議員、中山五雄議員、寺崎太彦議員に心からお祝いを申し上げます。高齢化社会が進展する中、また災害につきましても激甚化が顕著になっておりまして、その中で消防に求められる機能は、大変大きなものがあると思います。ぜひ今後ともよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。では、提案理由に入ります。本日、ここに平成31年2月組合議会定例会を招集いたしまして、提案しております議案について概要をご説明をし、ご審議をお願いすることといたしました。

議案第1号 鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員の選任について申し上げます。これは、監査委員のうち、関係市町の監査委員が退任され、現在不在となっております。

すので選任をお願いするものでございます。

次に、議案第2号 平成30年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算（第2号）について申し上げます。今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ352万2千円を追加し、既決の予算と合わせまして、総額を15億4,299万2千円といたしております。歳入面では、分担金及び負担金、組合債を減額する一方、使用料及び手数料、財産収入、繰入金をそれぞれ追加いたしております。歳出面では、決算見込みによる調整を行うとともに、災害増に伴う人件費について増額いたしております。

次に、議案第3号 平成31年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算について申し上げます。予算の総額は、歳入、歳出それぞれ14億7,802万4千円とし、前年度比2.95パーセントの減となっております。歳入面では、平成30年度基準財政需要額等で算出したしました各市町負担金、財政調整基金からの繰入金などを計上しております。歳出面では、総務費で人件費等経常的な経費のほか、消防費で車両整備等に要する経費を計上しております。

最後に、報告第1号 専決処分事項の報告でございますが、救急活動時に発生いたしました安全管理の瑕疵に基づく損害賠償について専決処分をいたしておりますので、報告するものでございます。

以上、提案理由の説明を終わりますが、何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

（齊藤議長）

はい、ありがとうございました。

日程第6 議案第1号 鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員の選任について議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

（橋本管理者）

議長。

（齊藤議長）

橋本管理者。

（橋本管理者）

鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員の選任についてご説明申し上げます。①の議案書の1ページをお願い申し上げます。

本組合の監査委員のうち、関係市町の監査委員につきましては、基山町の末次明監査委員でございましたが、平成31年2月14日付をもちまして辞職届が提出されましたので、現在不在となっております。監査委員につきましては、本組合規約第12条第2項の規定によりまして、管理者が組合議員の同意を得て選任することとなっておりますので、関係市町の監査委員のうちから、上峰町の吉田豊氏を選任いたしたく

同意を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(齊藤議長)

以上、提案理由の詳細説明が終わりました。これより議案第1号の質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

—— (質疑なしの声) ——

(齊藤議長)

ないようでございますので、質疑を終わります。

本議案については、討論を省略して、直ちに採決を行います。

議案第1号 鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員の選任については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

—— (異議なしの声) ——

(齊藤議長)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。では、吉田監査委員をお願いします。

—— (吉田監査委員入室) ——

(齊藤議長)

監査委員になられました吉田監査委員、ご挨拶をお願いいたします。

(吉田監査委員)

上峰町議会の吉田豊です。どうぞよろしくお願いいたします。

只今、当組合の監査委員の選任にご同意いただきまして、身の引き締まる思いでございます。皆様方のご指導とご協力をいただきながら、職務を全うしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(齊藤議長)

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。吉田監査委員におかれましては、今後ともご指導ご協力を賜りますようお願いいたします。それでは、ご退席いただいでください。

—— (吉田監査委員退席) ——

(齊藤議長)

日程第7 議案第2号 平成30年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第2号)について議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(下田総務課長)

はい、議長。

(齊藤議長)

下田総務課長。

(下田総務課長)

おはようございます。総務課長の下田です。よろしくお願いいたします。議案第2号 平成30年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第2号)についてご説明いたします。

別冊の②となっております、平成30年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第2号)の1ページをお願いいたします。

今回の補正でございますが、既決の予算の総額に歳入、歳出それぞれ352万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億4,299万2千円といたしております。次に、地方債の補正をいたしておりますので、4ページをお願いいたします。

地方債の補正につきましては、契約をいたしております化学消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車の整備事業に伴う組合債について、起債対象事業費が確定いたしましたので、起債の限度額について1億1,940万円から1億1,610万円に減額をいたしております。

それでは、事項別に説明いたしますので7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款1 負担金及び分担金につきましては前年度に整備いたしました消防ポンプ自動車の起債に伴う普通交付税の額が確定いたしましたので、本来であれば増額となるところではございますが、私どもの手違いにより、高速道路救急特別交付税の計上に誤りがあったため、全体としては30万2千円の減額となっております。失礼いたしました。

款2 使用料及び手数料につきましては、危険物施設の許可や検査などの申請が多かったため、消防手数料で50万円を増額し、補正後の額を200万円といたしております。

次に、款5 財産収入、項1の財産運用収入でございますが、各基金の預金利子で170万2千円を増額し、補正後の額を182万3千円といたしております。8ページをお願いいたします。

款7 の繰入金につきましては、財政調整基金繰入金で176万9千円、消防施設等整備基金繰入金で315万3千円を増額いたしておりますが、財政調整基金は一般

財源、消防施設等整備基金繰入金につきましては、先ほど地方債でご説明いたしました車両整備事業に伴います起債対象事業費以外の財源に充当したいと考えております。

また、款10 組合債に関しましては、起債対象事業費とならなかった330万円について減額をいたしております。9ページをお願いいたします。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

款1 議会費で3万円を減額いたしております。

次に、款2 総務費の総務管理費、目1 一般管理費につきましては、446万5千円を追加し、補正後の額を13億3,599万5千円といたしております。内訳でございますが、節2の給料を23万8千円を減額する一方、節3の職員手当等は453万3千円の増額をいたしております。これは、昨年度に引き続き出勤件数が増加したため、関係する手当について増額をお願いするものでございます。節4 共済費は368万6千円の増額、節8 報償費は3万2千円の減額といたしております。10ページをお願いいたします。

節9 旅費で133万円を減額いたしておりますが、これは京都市で開催予定でありました全国消防救助技術大会が台風の影響で中止になったことなどによるものでございます。節11 需用費の減額155万8千円につきましては、それぞれの費目における決算見込みによる補正でございます。次の節12 役務費の減額182万4千円につきましては、健康診断の入札に伴う差額、通信料の見込み額、職員の各種免許取得に関する助成金の申請が少なかったことなどによるものでございます。節13 委託料で15万4千円を減額。節14 使用料及び賃借料は12万9千円の減額。節15 工事請負費で1千円の減額。節18 備品購入費は12万7千円を減額。節19 負担金補助及び交付金につきましては、12万1千円を減額いたしておりますが、これらの節につきましては、決算見込みや入札差額などによるものでございます。節25 積立金の増額176万円につきましては、各基金の預金利子等をそれぞれの基金に積み立てるものでございます。

12ページをお願いいたします。

款3 消防費の項1 消防施設費の減額91万3千円につきましては、備品購入費で、車両及び資機材等の購入に伴う入札差額によるものでございます。

なお、④の議案参考資料の2ページに平成30年度負担金算出表、また概要説明書の2ページから4ページに歳入歳出の概要を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、説明とさせていただきますが、なにとぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(齊藤議長)

はい、ありがとうございました。以上、提案理由の詳細説明が終わりました。これより議案第2号の質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

(古賀通議員)

はい。

(齊藤議長)

古賀議員。

(古賀通議員)

みやき町の古賀です。補正予算の関係で、まず9ページのですね、歳出 款2 総務費 項1 総務管理費の中で、この中で時間外勤務手当が775万8千円ということで計上されております。出勤件数が多くなったということですが、その内容についてですね、説明していただければと思います。

それともう一つはですね、この時間外勤務手当とその二つ下の休日勤務手当のマイナス120万、夜間勤務手当の100万、これとの関係はあるでしょうか。どうでしょうか。

(下田総務課長)

はい、議長。

(齊藤議長)

下田総務課長。

(下田総務課長)

古賀議員のご質問にお答えを申し上げます。まず、時間外手当の増額しているという理由といたしまして、昨年度の出勤件数について火災が48件と一昨年と比較しましたら12件の減となっておりますが、一方で建物火災については比較すると23件で同数であります。併せて昨年7月に発生の豪雨におきまして職員を参集していたしております。また、昨年の救急件数におきましては、5,419件となり出勤件数が一昨年より411件増えていたため、増額をお願いしております。

また、今年度は基山町とみやき町消防団が佐賀県で開催されます小型ポンプ操法に出場したため、長期にわたる訓練指導を行って、なるべく予算内で対応する努力をしていますが、指導者が交替制勤務ということもあり、予算超過分も合わせてお願いしているところでございます。

(松永総務課参事)

はい、議長。

(齊藤議長)

松永総務課参事。

(松永総務課参事)

はい、参事の松永でございます。よろしくお願いします。古賀議員のご質問にお答えさせていただきます。先ほどご指摘がありました時間外勤務手当に関連する手当ということで、夜間勤務手当等についてご質問がありましたが、これにつきましては予算をたてておりましたけれども休暇等により、又は研修等により実際勤務しなかった職員が積みあがった金額を減額しているところでございます。以上でございます。

(古賀通議員)

はい、議長。

(齊藤議長)

古賀議員。

(古賀通議員)

はい。ご説明ありがとうございました。まあ毎年集中豪雨とか災害が発生しております。更に加えてですね、救急の出動件数411件ですかね、増ということで今年もそれなのですね、件数は増加すると思いますが、今年の予算にももちろん反映されていると思うんですがいかがでしょうか。

(下田総務課長)

はい、議長。

(齊藤議長)

下田総務課長。

(下田総務課長)

古賀議員のご質問にお答え申し上げます。平成31年度予算には反映させていただいております。以上です。

(齊藤議長)

他にございませんか。

(古賀和仁議員)

はい。

(齊藤議長)

古賀和仁議員。

(古賀和仁議員)

12ページの消防施設管理費1億2,458万3千円、化学消防ポンプ自動車と書いてありますが、この化学消防ポンプの性能についてどのくらいの時間ですね、対応できるのかについてまず確認させてください。

(永田警防課救急室長)

はい。

(齊藤議長)

永田警防課救急室長。

(永田警防課救急室長)

はい、救急室室長の永田でございます。古賀議員の質問についてお答えさせていただきます。今回購入する化学消防自動車はですね、薬剤が500リットル、消防用水、消防積載水が3,000リットル積載しております。化学薬剤でいきますとですね、概ね18分、積載分で18分消火活動が可能です。ただし、積載水3,000リットルが3分12秒で、2線放水の場合3分12秒で無くなってしまいますが、ポンプ車等で送水し、補うものとなっております。また、薬剤の備蓄としまして現在400リットルを備蓄しておりますが、自動車購入後に600リットル増やし、合計で39分の通常の活動はできると思いますが、活動の内容によって若干伸びることもと想定はしております。それと、活動等で大災害、大きな油災害等が発生しました場合におきましては、他の消防本部、近隣消防本部へ応援を要請して対応するものと考えております。以上で質問の説明とさせていただきます。

(古賀通議員)

はい、議長。

(齊藤議長)

古賀和仁議員。

(古賀和仁議員)

あの一、一つの消防車で18分と、備蓄を合わせて39分、約40分。それ以上の場合は近隣の消防にということでもありますけれども、だいたいどのくらいの事業所が販売、備蓄でですね、場所があるのかどうか、それについてお答えをお願いいたします。

(永田警防課救急室長)

はい。

(齊藤議長)

永田警防課救急室長。

(永田警防課救急室長)

はい、ただ今の古賀議員の質問にお答えさせていただきます。質問の内容ですが管内の危険物施設の数ということでよろしいでしょうか。当管内ではですね、危険物を設置している事業所として262事業所、また貯蔵取扱い施設等としまして管内468の危険物施設について許可しているところでございます。ということで説明とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(古賀和仁議員)

ちょっといいですか。

(齊藤議長)

古賀和仁議員。

(古賀和仁議員)

468の262の事業所ということなのですが、実際にですよ、実際に事業所において消防隊を置いているところもあるということを知っていますが、これについては何か把握をされているのか。何小隊くらいの消防隊を持てられるのか、把握されているのか、数は結構ですけど把握されているのかどうかお願いします。

(藤戸次長兼鳥栖消防署長)

はい。

(齊藤議長)

藤戸次長兼鳥栖消防署長。

(藤戸次長兼鳥栖消防署長)

はい、古賀議員のご質問にお答えさせていただきます。こういう施設におきましてですね、自衛消防隊というのを設置されておりますのは、現状私達で把握しておるのは、轟木町にありますブリヂストン鳥栖工場さん、こちらのほうでは自衛消防隊が設置されております。それ以外のところで消防隊を設置されているということについては、あ、申し訳ございません。自衛隊の鳥栖燃料支処ですね。こちらの2事業所には設置されておりますが、それ以外につきましては、現状設置はされていないというような状況でございます。以上お答えとさせていただきます。

(齊藤議長)

他にございませんか。

（齊藤議長）

ないようでございますので、これで質疑を終わります。

本議案については、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第2号 平成30年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（齊藤議長）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

日程第8 議案第3号 平成31年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算を議題といたします。提案理由の詳細説明を求めます。

（下田総務課長）

はい、議長。

（齊藤議長）

下田総務課長。

（下田総務課長）

議案第3号、平成31年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算についてご説明いたします。

別冊の③といたしております、平成31年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億7,802万4千円としており、前年度比4,487万7千円の減額で、2.95%の縮減となっております。

詳細につきましては事項別明細書でご説明いたしますので、11ページをお願いいたします。

款1 分担金及び負担金で13億7,951万4千円を計上しておりますが、前年度比58万2千円の減額となっております。

負担金につきましては、交付税算定額を基礎としております関係で、本年度の基準財政需要額に係る消防費の単位費用は、1万1,300円と据え置きになりましたが、みやき町の合併算定替や高速道路救急特別交付税について減額となりましたので、全体といたしましては、減額となったところでございます。

款2 使用料及び手数料で項1使用料の20万8千円につきましては、自動販売機設置料を計上いたしております。

項2の手数料は、危険物施設の許可申請などに係る手数料150万円を計上いたしております。

款3 国庫支出金につきましては、科目設定でございます。

12ページをお願いいたします。

款4 県支出金につきましては、科目設定でございます。

款5 財産収入で、各種基金の預金利子を12万6千円、物品売払い収入として、6万4千円を計上いたしております。

款6 寄附金につきましては、科目設定でございます。

款7 繰入金でございますが、財政調整基金繰入金から一般財源へ8,370万円の繰入れ、消防施設等整備基金繰入金につきましては車両購入に充当するため、455万7千円の繰り入れを予定しております。

款8の繰越金につきましては、科目設定でございます。

款9 諸収入の項1でございますが、預金利子につきましては科目設定、項2では高速道路における救急出動に対する支弁金として734万9千円を計上いたしております。

これは、高速道路での救急業務を行う消防本部が救急隊1隊を維持するための必要な経費、管轄するインター数、出動件数などにより算出した額について、西日本高速道路株式会社へ請求するものでございます。

14ページをお願いします。

諸収入、項3の雑入につきましては、危険物安全協会からの負担金100万円を計上いたしております。

款10の組合債につきましては、本年度ございません。

15ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございますが、款1の議会費で39万1千円を計上いたしております。

次に、款2 総務費の項1総務管理費、目1一般管理費を13億8,556万2千円としており、前年度比6,291万5千円の増額となっております。

内訳でございますが、節1 報酬で8万6千円、節2 給料で5億1,235万8千円、節3 職員手当等で4億3,709万6千円を計上いたしております。給与等につきましては、職員数の増加や次年度に予定いたしております救急隊の増隊に伴う交替制勤務者12人の増加、休日の増加などにより増額となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

節4 共済費が2億1,014万円、節7 賃金で嘱託職員3人分の537万6千円、節8 報償費で13万6千円、節9 旅費は625万4千円を計上、これは、消防学校、消防大学校、救急救命士研修の旅費が主なものとなっております。

次に、節10 交際費10万円、節11 需用費で5,367万8千円を計上、これは、消防被服、消耗品費、光熱水費など経常的なものでございます。

節12 役務費の1,648万円につきましては、電話の通話料や健康診断料など

が主なものでございます。

節13の委託料で5,110万5千円、主なものにつきましては、各設備の保守点検委託料として、消防OAシステムの保守点検、通信システム保守点検などがございます。また、出退勤システムの導入に伴う委託料372万6千円でございますが、本年度は、救急隊の増隊を予定しており、組合の職種上、災害等の発生に伴い非番等に参集した職員について、早期に把握するとともに出勤管理を充実し、併せて超過勤務の管理など、職員の安全衛生面を強化するために導入したいと考えております。

節14 使用料及び賃借料で1,103万6千円、これはOA機器などのリース料などがございます。

節15 工事請負費の285万7千円につきましては、消防本部敷地内にあります補助車庫、訓練棟階段の塗装工事などをお願いしたいと考えております。

18ページをお願いします。

節18 備品購入費で71万8千円、これは庁用器具等の購入が主なものとなっております。

節19 負担金補助及び交付金の1,096万6千円につきましては、消防学校や消防大学校の入校、救急救命士研修の負担金等でございます。

節22 補償補填及び賠償金につきましては、科目設定をいたしております。

節25 積立金につきましては、6,641万6千円を計上しており、財政調整基金へ2万3千円、退職手当基金へ6,603万7千円、消防施設等整備基金へ35万6千円、基金のいずれも財政計画に基づいて積み立てをお願いしたいと考えております。

次の、節27 公課費の75万9千円は、車両に係る重量税及び国家試験に合格した救急救命士の登録免許税でございます。

款2 総務費の項2 監査委員費は、5万2千円を計上しております。

款3 消防費につきましては、922万6千円を計上しております。

内訳でございますが、節12の役務費で2万4千円、節18の備品購入費で916万9千円。これは、更新予定の広報指揮支援車、消防用及び救助用の資機材等の更新に伴うものでございます。

節27 公課費で、3万3千円、これは購入予定の車両に係る重量税でございます。20ページをお願いします。

款4の公債費でございますが、元金で7,587万4千円、利子で191万9千円、合計7,779万3千円を計上いたしております。詳細につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

款5 予備費については、500万円といたしております。

なお、④の議案参考資料の3ページに平成31年度負担金算出表、また概要説明書の5ページから8ページに歳入・歳出の概要を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、説明とさせていただきますが、なにとぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(齊藤議長)

はい、ありがとうございました。

以上、提案理由の詳細説明が終わりました。これより議案第3号の質疑を行います。

(古賀通議員)

はい。

(齊藤議長)

古賀議員。

(古賀通議員)

古賀です。17ページ款2 総務費 項1 総務管理費の中ですね、節13 委託料、出退勤システム導入委託料、372万6千円、これについては新たなシステムを導入されることと思いますが、これは委託料ですから、どこかに委託されると思いますが、このシステムについてちょっと説明していただきたい。それからその1つ下、指令台元号改正委託料、73万5千円ですが、この内容についても説明をお願いします。

(齊藤議長)

下田総務課長。

(下田総務課長)

はい、議長。

古賀議員のご質問にお答え申し上げます。

出退勤管理システムのまず内容をご説明いたします。次年度から救急隊を増隊し、増加する救急事案に対して、出動態勢を強化する予定であります。これまで同様今後についても災害等の規模により、非常時において非番等の職員を参集する予定であります。この場合、消防署に出勤した職員を早期に把握することで、次の出動態勢についても早期に確立するなど、出勤管理を強化するとともに、併せて通常時においても、超過勤務や有給休暇などの管理を的確に行うことで、職員における安全衛生面の充実に資すると考えております。

また、本組合では出勤に伴い仮眠時間中などの休憩時間に発生する超過勤務手当、特殊勤務手当や休日給手当が複雑になっております。これまで各消防署の出動隊がチェックをしたものについて、総務課で集計をして、集計した後に再度確認を行い、給与システムへと手作業で反映している現状であります。システムを導入することにより、申請から給与支払いまでの作業を一元化し、事務の効率化を図るためにも、ぜひお願いしたいと考えております。どうかご理解いただくようお願いいたします。

(船津情報指令課長)

はい、議長。

(齊藤議長)

船津情報指令課長。

(船津情報指令課長)

おはようございます。情報指令課長の船津です。よろしくお願いします。

指令台新元号プログラムの更新内容ですが、119受信時に住民の皆様の位置情報等の確認のため、平成14年から各市町の住民記録情報取扱協定書を締結しまして、鳥栖クラウドサービスセンターから年4回、住民の方の住所、氏名、生年月日、性別、世帯番号の情報を提供していただき、指令台のほうに取り込んでいます。現在、この情報を和暦での取り込みを行っておりまして、元号変更に伴い、住民記録情報に新元号が追加されますので、システムのプログラム更新が必要となります。今回の変更により、今後は更新の必要がなくなるよう、和暦での更新ではなく、西暦での更新で行えるよう計画をいたしております。

以上、ご質問の説明とさせていただきます。

(古賀通議員)

はい。

(齊藤議長)

古賀議員。

(古賀通議員)

先ほどの出退勤システム、これソフトを導入されるんですか。これ委託をされるんですよ。

(松永総務課参事)

はい。

(齊藤議長)

松永総務課参事。

(松永総務課参事)

はい、古賀議員のご質問にお答えいたします。

この出退勤管理システムにつきましては、現在本組合が使用しております、人事給与システムのオプションとなるシステムとなっており、通常時や災害時において、出勤や出勤の入力を行うことで、その職員の勤務状況に合わせた特殊勤務や超過勤務、

深夜業務等の手当を積算いたしまして、給与システムへ反映するようなソフトでございます。今回、システムの導入を行うことで、出勤に伴います仮眠時間中などの休憩時間に発生する複雑な手当などの事務作業を軽減し、併せて職員の労務管理を行うことで、業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。以上、お答えとさせていただきます。

(古賀通議員)

はい。

(齊藤議長)

古賀議員。

(古賀通議員)

オプションですかね、で、取り付けを現在ののにですね。先ほどの元号改正の、西暦で今後されるということですが、今までは。

(船津情報指令課長)

はい、議長。

(齊藤議長)

船津情報指令課長。

(船津情報指令課長)

今までは和暦の方で昭和とか平成とかでそういった取り込みでやっていたものを、次回からは西暦の方で取り込めるようにしたら、もう元号が変更になっても更新の必要がなくなるということで、西暦での計画をいたしております。

(古賀通議員)

はい、わかりました。

(齊藤議長)

他にございませんか。

(古賀和仁議員)

議長。

(齊藤議長)

古賀和仁議員。

(古賀和仁議員)

すいませんちょっと、予算書のどこに入っているかちょっとよくわからないんですけども、消防業務の一つとしてですね、消防・救急その他に査察という分がですね、事業所に対する査察とか色々あると思うんですけども、この中で介護事業とかのですね、事業所等の施設については国の法律が変わって、小規模でも消防設備を付けるということを義務付けられるようになってるんですけど、現在のですね、管内におけるそういう事業所のですね、数とその消防用のスプリンクラー等を付けたところのですね、どのくらいの事業所が付けられているか、パーセントが分かればですね、お願いいたします。

(藤光予防課査察指導室長)

はい、議長。

(齊藤議長)

藤光予防課査察指導室長。

(藤光予防課査察指導室長)

おはようございます。査察指導室長の藤光でございます。予防課長が現在休暇中ですので、代わって古賀和仁議員のご質問にお答えさせていただきます。

質問がありました、介護施設等のスプリンクラー設備への法改正についてでございますけれども、平成25年12月に消防法施行令が改正されまして、平成27年4月1日からの施行となっております。この改正につきましては、平成24年5月12日に広島県福山市でのホテル火災、平成25年2月8日に長崎市での認知症高齢者グループホームでの火災を受けて、改正がなされたものでございます。

現在、当管内の施設につきましては、全体で97施設ございます。法改正が施行されました昨年4月1日現在で、スプリンクラー等の未設置の事業所が3施設ございましたけれども、改修され、現在は1施設となっておりますところでございます。以上でございます。

(古賀和仁議員)

はい。

(齊藤議長)

古賀和仁議員。

(古賀和仁議員)

ありがとうございます。ぜひですね、全ての施設が付くようにですね、ご指導の方よろしくお願いいたします。

それからもう1点ですね、消防法のあれで、火災報知器、一般家庭用の火災報知機

のですね、義務付けがなされまして、新設の新しい住宅については義務付けられてますけど、既存の住宅についてはまだ状況としてですね、必ず付けるとまでは言ってませんで、かなり設置状況があまりよろしくないというか、少ないというか聞いてますけど、管内は大体どのくらいのところがですね設置されてるのか。そしてどのようなですね、あの広報活動をされてるのかお願いいたします。

(藤光予防課査察指導室長)

はい、議長。

(齊藤議長)

藤光予防課査察指導室長。

(藤光予防課査察指導室長)

はい、古賀和仁議員の質問にお答えさせていただきます。

住宅用火災警報設備につきましては、毎年5月頃に調査を行っているところでございます。昨年の5月に調査をいたしました結果、実施いたしました結果といたしましては、現在管内全体で、設置率としては47.6パーセントの設置率となっているところでございます。

広報活動につきましては、人が多く集まる各市町のイベント、文化祭、町民祭等において、各市町の協力を仰ぎながら普及啓発活動を行っているところでございます。また、火災予防運動期間中等に行われております防火パレード等の際にも、各消防団の方々と協力しながら、普及啓発活動を行っているところでございます。以上でございます。

(齊藤議長)

古賀和仁議員。

(古賀和仁議員)

ぜひですね、広報活動しながら、今1人暮らしとか2人暮らし、高齢者が火事で亡くなる人がたくさんいらっしゃいますので、ぜひですね、広報活動については進めていただきたいと思います。以上です。

(齊藤議長)

他にございませんか。

(園田議員)

はい、議長。

(齊藤議長)

園田議員。

(園田議員)

はい、職員数についてちょっとお尋ねします。

25ページになりますが、上の欄に記載されております平成30年1月1日の合計が141名ですよね。右側にあるのが平成30年の、平成31年1月1日で145名というふうになっておりますが、これはあの、去年の4月に4名採用されたということだと思います。で、あの、お尋ねですが、今年ですよ、4月に新採をされるのかですね。平成27年だったと思いますが、当時職員数は132名というようなことだったですよ。で、そのときに、まあいろいろ議論された中で、これでは大変職員に激務を強いられてるんじゃないか、というような意見が出て、今後4名ずつ採用をしていく、というようなことだったろうと思います。それが、あの、今言った145名ということで、今後はもう採用しないということになっとるんですかね。ちょっとそこらへんをお答えいただきます。

(下田総務課長)

はい、議長。

(齊藤議長)

下田総務課長。

(下田総務課長)

はい、園田議員のご質問にお答えします。平成31年度につきましては、4名採用予定をいたしております。

(齊藤議長)

園田議員。

(園田議員)

えっとそうすると、その分は今後の、この予算、平成31年度の予算書の中に5億1,200万程度の給料というものが挙がっておりますが、その中に含まれておりますね。

(下田総務課長)

はい、議長。

(齊藤議長)

下田総務課長。

(下田総務課長)

はい、そのとおりでございます。

(園田議員)

はい。

(齊藤議長)

園田議員。

(園田議員)

今さっき言いましたように、あの5年くらいは採用していくというようなことだったろうと思います。その27年くらいがですね、当時議論したときに。そずっと今からですよ、まあ今からの話は来年よかやっかということになりますが、32年度からはどういうふうに採用はなっていくんですかね。

(下田総務課長)

はい、議長。

(齊藤議長)

下田総務課長。

(下田総務課長)

採用計画に基づきますと、平成32年度は3人で、その後は退職者、定年退職者の補充になります。

すいません。で、あの、現在の職員数は145人となっておりますが、今年度につきましては、定年となっております消防長が1人退職、次年度は4人を採用いたしまして、148人となる予定となりますが、この次年度の職員は佐賀県消防学校へ教官として1名派遣を予定いたしております。この派遣教官の給与につきましては佐賀県が負担するとなっておりますので、給与の支給の対象としましては147人です。で、定数内職員といたしましては、現在みやき町の方に1名、鳥栖市の方に1名と佐賀県消防学校に次年度は派遣をいたしますので、平成31年度の定数内職員につきましては144名となっております。以上です。

(園田議員)

はい。

(齊藤議長)

他にございませんか。

—（質疑なしの声）—

（齊藤議長）

ないようでございますので、質疑を終わります。

本議案については、討論を省略して、直ちに採決を行います。

議案第3号 平成31年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

—（異議なしの声）—

（齊藤議長）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

日程第9 報告第1号 専決処分事項の報告について議題といたします。専決処分事項の詳細説明を求めます。

（下田総務課長）

はい、議長。

（齊藤議長）

下田総務課長。

（下田総務課長）

報告第1号 専決処分の報告についてご説明いたします。

会議資料の①の2ページ、3ページをお願いいたします。

本件の概要につきましては、平成30年9月30日、基山町のけやき台2丁目の戸建ての住宅に救急出動し、傷病者を室内から搬出中、石膏ボードに壁紙が貼ってある室内の壁面にストレッチャーが接触し、同壁面を破損したものでございます。

なお、相手方とは平成30年11月20日に示談が成立しております。予備費を充用し、補償補填及び賠償金として3万5,640円を支出し、その後、本組合が加入しております消防業務賠償責任保険により、同年12月4日支出額と同額の保険金を収入いたしています。

また、専決処分につきましては、本組合管理者の専決処分の指定に関する条例に規定する1件30万円以下の損害賠償として、平成30年11月20日に専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により組合議会へ報告するものとさせていただきます。以上、説明とさせていただきます。

（齊藤議長）

以上、専決処分事項の詳細説明が終わりました。これより報告第1号の質疑を行い

ます。どなたか、おられませんか。

—（質疑なしの声）—

（齊藤議長）

ないようでございますので、質疑を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、平成31年2月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 10時50分

地方自治法第123条の規定に基づき、ここに署名いたします。

平成31年 3 月 14 日

会議録署名議員

鳥栖・三養基地区消防事務組合議長

齊藤 正治

鳥栖・三養基地区消防事務組合議員

内川 隆則

鳥栖・三養基地区消防事務組合議員

岸田 秀文

